

開 会 午前10時00分

○議長（阿部六平君） ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、平成24年第1回大槌町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部六平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により議長において指名いたします。6番、東梅康悦君及び7番、小松則明君を指名いたします。

○

日程第2 会期の決定

○議長（阿部六平君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月23日までの16日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月23日までの16日間と決定いたしました。

○

日程第3 諸般の報告

○議長（阿部六平君） 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、議長の報告を行います。

議長会等の動向につきましては、その概要を取りまとめ、お手元に配付しておりますので、ごらん願います。なお、詳細につきましては、関係書類が事務局にあります。

次に、本日まで受理された請願は、会議規則第91条及び92条の規定によりお手元に配付の請願文書表のとおり所管の常任委員会に付議しましたから報告いたします。

以上で私からの諸般の報告を終わります。

続いて、釜石大槌地区行政事務組合の報告を金崎悟朗君をお願いいたします。ご登壇願います。

○9番（金崎悟朗君） [報告書のとおり]

○議長（阿部六平君） 続いて、岩手沿岸南部広域環境組合議会の報告を岩崎松生君にお

願いいたします。ご登壇願います。

○11番（岩崎松生君）　〔報告書のとおり〕

○議長（阿部六平君）　続いて、岩手県後期高齢者医療広域連合議会の報告を阿部義正君
に願いいたします。ご登壇願います。

○13番（阿部義正君）　〔報告書のとおり〕

日程第4　町長並びに教育長施政方針演述

○議長（阿部六平君）　日程第4、町長並びに教育長の施政方針演述を行います。

初めに、町長の演述を求めます。町長、ご登壇願います。

○町長（碓川　豊君）　〔演述書のとおり〕

○議長（阿部六平君）　次に、教育委員長の演述を求めます。教育委員長、ご登壇願いま
す。

○教育委員長（植田俊郎君）　〔演述書のとおり〕

日程第　5　議案第　8号　大槌町教育委員会の委員の任命に関し議会の同意を求め
ることについて

日程第　6　議案第　9号　大槌町東日本大震災復興交付金基金条例の制定について

日程第　7　議案第10号　大槌町特別会計条例の一部を改正する条例について

日程第　8　議案第11号　大槌町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条
例の一部を改正する条例について

日程第　9　議案第12号　大槌町介護保険条例の一部を改正する条例について

日程第10　議案第13号　大槌町公民館条例の一部を改正する条例について

日程第11　議案第14号　大槌町立図書館設置条例の一部を改正する条例について

日程第12　議案第15号　財産の取得について

日程第13　議案第16号　工事請負契約の締結について

日程第14　議案第17号　工事請負契約の締結について

日程第15　議案第18号　工事請負契約の締結について

日程第16　議案第19号　工事請負契約の締結について

日程第17　議案第20号　平成23年度大槌町公共下水道根幹的施設の災害復旧事
業に係る建設工事委託に関する協定の一部を変更する協

定の締結について

- 日程第18 議案第21号 平成23年度大槌町公共下水道根幹的施設の災害復旧事業に係る建設工事委託に関する協定その2の一部を変更する協定の締結について
- 日程第19 議案第22号 平成23年度大槌町一般会計補正予算（第9号）を定めることについて
- 日程第20 議案第23号 平成23年度大槌町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を定めることについて
- 日程第21 議案第24号 平成23年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を定めることについて
- 日程第22 議案第25号 平成23年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第3号）を定めることについて
- 日程第23 議案第26号 平成23年度大槌町介護保険特別会計補正予算（第3号）を定めることについて
- 日程第24 議案第27号 平成23年度大槌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を定めることについて
- 日程第25 議案第28号 平成23年度大槌町水道事業会計補正予算（第3号）を定めることについて
- 日程第26 議案第29号 平成24年度大槌町一般会計予算を定めることについて
- 日程第27 議案第30号 平成24年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについて
- 日程第28 議案第31号 平成24年度大槌町簡易水道事業特別会計予算を定めることについて
- 日程第29 議案第32号 平成24年度大槌町下水道事業特別会計予算を定めることについて
- 日程第30 議案第33号 平成24年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計予算を定めることについて
- 日程第31 議案第34号 平成24年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについて
- 日程第32 議案第35号 平成24年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定め

ることについて

日程第33 議案第36号 平成24年度大槌町水道事業会計予算を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第5、議案第8号大槌町教育委員会の委員の任命に関し議会の同意を求めることについてから日程33、議案第36号平成24年度大槌町水道事業会計予算を定めることについてまで29件を一括議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局から提案理由の説明を求めます。

議案第8号については町長から、それ以外については総務部長から説明を求めます。

○町長（碓川 豊君） 議案第8号大槌町教育委員会の委員の任命に関し議会の同意を求めることについて、提案理由を申し上げます。

本年3月30日をもって任期満了となる大槌町教育委員会委員伊藤正治氏につきまして、引き続き委員として任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会に提案するものであります。

伊藤氏には、現在懸案となっております学校移転・新築事業、学校再編及び小中一貫教育導入等に取り組んでいただいている最中であり、教育行政の牽引役として適任であると考え、委員の任命に関し議会の同意を求めるものであります。

伊藤氏の住所は、大槌町大槌第24地割14番地5。生年月日及び年齢は、昭和23年10月28日生まれ、63歳です。

任期は、本年3月31日から平成28年3月30日までの4年間となります。

よろしく願いいたします。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） それでは私から、平成24年大槌町議会3月定例会における人事案件を含む28の議案について、一括で提案理由を申し上げます。

議案第9号から議案第14号までの条例の制定及び一部を改正する条例につきましては、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第9号大槌町東日本大震災復興交付金基金条例の制定については、大槌町が実施する東日本大震災復興特別区域法第78条第2項に規定する復興交付金事業等に要する経費の財源に充てるため、大槌町東日本大震災交付金基金を設置するものであります。

議案第10号大槌町特別会計条例の一部を改正する条例については、大槌町学校給食特別会計において、児童生徒の減少に伴い予算額が年々縮小し、また賄い材料費以外の維

持経費について、すべて一般会計に計上されていることから、一般会計に組み入れ、特別会計を廃止するものであります。

議案第11号大槌町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例については、東日本大震災により消防団の重要性が再認識されましたが、依然として団員の減少が続いているため、消防団活動に対する出動手当を引き上げ、待遇改善を行い、団員確保を図ろうとするものであります。

議案第12号大槌町介護保険条例の一部を改正する条例については、介護保険法第117条に規定する介護保険事業計画の見直しにより、平成24年度から平成26年度までの3年間における第1号被保険者の保険料を変更するものです。あわせて、東日本大震災の被災者等に対する第1号被保険者の保険料の特例により減免期間を延長しようとするものであります。

議案第13号大槌町図書館条例の一部を改正する条例については、図書館法の一部改正に伴い、図書館協議会委員の委嘱の基準を定めるものであります。

議案第14号大槌町公民館条例の一部を改正する条例については、社会教育法の。
（「逆になってるよ。14号が図書館だよ、13号が公民館で」の声あり）申しわけございません。

議案第13号大槌町公民館条例の一部を改正する条例については、社会教育法の一部改正に伴い、公民館運営審議会委員の委嘱の基準を定めるものであります。

議案第14号大槌町立図書館設置条例の一部を改正する条例については、図書館法の一部改正に伴い、図書館協議会委員の委嘱の基準を定めるものであります。

議案第15号財産の取得については、現在の役場仮庁舎プレハブ50棟を行政機能応急復旧補助金及び震災復興特別交付税を充当し購入するもので、地方自治法第96条第2項第5号及び議決の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第16号から議案第19号までの工事請負契約の締結については、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第16号工事請負契約の締結については、旧大槌小学校を役場仮庁舎として改修する建築工事の契約の締結をしようとするものであります。

議案第17号工事請負契約の締結については、旧大槌小学校を役場仮庁舎として改修す

る電気設備工事の契約の締結をしようとするものであります。

議案第18号工事請負契約の締結については、旧大槌小学校を役場仮庁舎として改修する機械設備工事の契約の締結をしようとするものであります。

議案第19号工事請負契約の締結については、現在の防災行政無線をアナログからデジタルに改修する工事契約の締結をしようとするものであります。

議案第20号及び第21号の建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結については、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第20号平成23年度大槌町公共下水道根幹的施設の災害復旧事業に係る建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結については、大槌町と日本下水道事業団との間で平成23年7月26日に締結した協定の一部を変更する協定を締結しようとするものであります。

議案第21号平成23年度大槌町公共下水道根幹的施設の災害復旧事業に係る建設工事委託に関する協定その2の一部を変更する協定の締結については、大槌町と日本下水道事業団との間で平成23年10月21日に締結した協定の一部を変更する協定を締結しようとするものであります。

議案第22号から議案第27号につきましては、各会計の平成23年度補正予算であり、地方自治法第218条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第22号平成23年度大槌町一般会計補正予算（第9号）を定めることについては、水産業復興支援事業補助金及び消防団員等公務災害賞じゅつ金等の追加はありますが、瓦れき等の災害廃棄物処理事業及び下水道事業に係る災害復旧費の減額に伴い、特別会計繰出金の減により歳入歳出予算から9億2,113万3,000円を減額し、歳入歳出総額を256億2,077万1,000円とするものであります。

第2条では、繰越明許費の補正9件で、共同利用漁船等復旧支援対策事業及び公共土木施設災害復旧事業等であります。

第3条では、地方債の補正で、追加1件、変更26件の補正27件であります。国の第3次補正に伴い地方債から震災復興特別交付税へ振りかえたものであります。

議案第23号平成23年度大槌町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を定めることについては、一般被保険者療養給付費等の増額により歳入歳出予算に2,978万9,000円を追加し、歳入歳出総額を22億3,916万7,000円とするものであります。

議案第24号平成23年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を定めることについては、下水道施設災害復旧事業の翌年度施行の減額等により歳入歳出予算から14億6,991万7,000円を減額し、歳入歳出総額を16億2,585万円とするものであります。

議案第25号平成23年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第3号）を定めることについては、漁業集落排水処理事業施設災害復旧事業の翌年度施行の減額等により歳入歳出予算から4億8,639万円を減額し、歳入歳出総額を1億7,651万4,000円とするものであります。

議案第26号平成23年度大槌町介護保険特別会計補正予算（第3号）を定めることについては、介護保険システム改修費等により歳入歳出予算に79万8,000円を追加し、歳入歳出総額を15億4,045万6,000円とするものであります。

議案第27号平成23年度大槌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を定めることについては、保険料の減免等による後期高齢者医療広域連合納付金の減額により歳入歳出予算から6,658万7,000円を減額し、歳入歳出総額を7,489万9,000円とするものであります。

議案第28号平成23年度大槌町水道事業会計補正予算（第3号）を定めることについて説明いたします。

収益的収入において、第5項営業収益は給水収益の見直しにより511万2,000円の増額としています。第2項営業外収益については、災害による使用料の減免に対する一般会計からの補助金等により3,224万3,000円を増額し、収益的収入の予定総額を1億4,047万7,000円とするものであります。

資本的収入において、第1項企業債は低利率の被災施設借換債により起債借入額2億5,570万円を増額し、資本的収入の予定総額を3億1,714万8,000円とするものです。

資本的支出では、第2項企業債償還金は利子の低減を図るため2億5,658万8,000円を増額し、借りかえによる効果として約4,000万円が減額なるものと見込んでおり、資本的支出の予定額を4億3,370万9,000円とするもので、地方公営企業法第24条第3項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第29号から議案第35号までにつきましては、各会計の平成24年度予算で、地方自治法第211条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

予算書の準備をお願いいたします。

議案第29号平成24年度大槌町一般会計当初予算を定めることについて、ご説明いたし

ます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ127億7,000万円とするものです。

予算規模は、瓦れき処理費、災害弔慰金及び災害復旧費等により前年度対比で132.6%、金額で72億8,000万円の増額となります。

歳入につきましては、町税は震災により町民税、固定資産税など大きく落ち込み、前年度比較5億9,354万5,000円減の4億8,130万9,000円となっております。地方交付税については、災害廃棄物処理事業費や公共土木施設等の災害復旧費に係る震災復興特別交付税により対前年度比22億1,574万1,000円増の46億1,574万1,000円を計上しております。そのほかでは、災害廃棄物処理事業費による国庫補助金、国庫支出金及び災害弔慰金や被災者生活支援事業補助金により県支出金等が大きく増額となっております。

支出において、人件費は派遣職員の人件費、負担費を含めて7,600万円の増額となっております。災害弔慰金及び被災者生活支援事業により民生費が9億5,600万円の増額となっております。衛生費についても、廃棄物処理事業により44億8,000万円の増となっているほか、震災等雇用対策事業による労働費、下水道事業災害復旧費に係る特別会計繰出金による農林水産業費及び土木費、公共土木施設災害復旧費による災害復旧費等が大きく増額となっております。

債務負担行為につきましては、農業近代化資金利子補給金外4件であります。

地方債につきましては、被災者に貸し付ける災害援護資金貸付事業及び臨時財政対策債の2件となっております。

議案第30号平成24年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億5,669万6,000円と定めるものであります。前年度対比4.6%の減で、金額で9,012万2,000円の減額となっており、一般被保険者療養給付費の減額によるものであります。

議案第31号平成24年度大槌町簡易水道事業特別会計予算を定めることについては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,161万8,000円と定めるものであります。前年度対比31.4%、金額で991万5,000円の減額となっています。前年度に金沢簡易水道拡張事業実施設計が計上されたことによるものであります。地方債につきましては、金沢簡易水道施設整備事業債であります。

議案第32号平成24年度大槌町下水道事業特別会計予算を定めることについては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億8,285万7,000円と定めるものであります。前年

度対比225.1%、金額で13億364万4,000円の増額となっております。雨水ポンプ場及び浄化センター等の下水道施設災害復旧事業によるものであります。債務負担行為につきましては、排水設備等工事資金利子補給金であります。地方債につきましては、下水道事業債及び下水道施設災害復旧事業債であります。

議案第33号平成24年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計予算を定めることについては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億2,404万2,000円と定めるものであります。前年度対比422.3%、金額で5億8,540万7,000円の増額となっております。漁業集落排水処理事業の処理場及び管路に係る災害復旧事業費によるものであります。債務負担行為につきましては、排水設備等工事資金利子補給金であります。地方債につきましては、漁業集落排水処理事業債及び漁業集落排水処理施設災害復旧事業債であります。

議案第34号平成24年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億1,337万1,000円と定めるものであります。前年度対比4.1%、金額で5,615万1,000円の増額となっております。施設入所に係る介護サービス給付費の増額によるものであります。

議案第35号平成24年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,762万5,000円と定めるものであります。前年度比15.4%、金額で2,133万6,000円となっております。高齢者医療広域連合への給付金の減額によるものであります。

議案第36号平成24年度大槌町水道事業会計予算を定めることについて、ご説明いたします。予算書をお願いします。

業務の予定量として、給水戸数4,000戸、対前年度比33.3%の減少、戸数では2,000戸の減となっております。年間総配水量129万6,000立方メートル、対前年度比17.2%の減少となっております。

収益的収入及び支出の予定額は、収入では1億5,321万3,000円、対前年度比39%の減少、金額で9,776万6,000円の減額となっております。支出では2億709万7,000円、対前年度比9.7%の減少、金額で2,243万2,000円の減額となっております。

資本的収入及び支出については、収入を1,051万8,000円、対前年度比79.4%の減少、金額で4,047万7,000円の減額となっております。支出では8,306万8,000円、対前年度比49.8%の減少、金額で8,228万円の減額となっており、地方公営企業法第24条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、提出議案28件の一括提案理由の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 以上をもって当局の説明が終わりました。

最後に、皆様にお諮りいたします。

後日、設置を予定しております予算特別委員会において予算審査が行われるわけですが、限られた日程であり、議事をスムーズにするため、予算審査に必要な資料を事前に当局にお願いすることが議会運営委員会において調整されましたので、皆さんから前もって資料請求を受けたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

それでは、12日、月曜日の午後5時までに必要な資料名を事務局へ申し出てくださるようお願いします。

本日はこれをもって散会いたします。

あす9日から12日まで議案熟考のため休会といたします。

13日は午前10時より再開いたします。

本日は大変ご苦勞さまでした。

散 会 午後0時02分